

広報

# あしや

No. 986

平成20年 4月15日号  
(2008年) 毎月1日・15日発行

Garden City Ashiya

発行/  
芦屋市役所(広報課)  
TEL. 0797-31-2121 FAX. 0797-38-2152  
〒659-8501兵庫県芦屋市精道町7番6号  
ホームページ  
http://www.city.ashiya.hyogo.jp/  
メールアドレス  
info@city.ashiya.hyogo.jp



まちびらき10周年記念「潮芦屋フェスティバル」  
3月16日(日)潮芦屋(南芦屋浜)のまちびらき10周年を記念し、フェスティバルを開催。住民など約1万人が参加し、節目を祝いました。

## 安全で快適なまちづくりなどについて語り合しましょう

市では平成二十年度の主な施策等について山中市長が説明するとともに、まちづくりなどについて意見交換を行う「集会所トーク」を、下記のとおり開催します。  
参加される場合は、直接会場へお越しください。開催三十分から開場しています。  
各集会所には、駐車・駐輪スペースがありません。バスまたは徒歩でお越しください。また、身体に障がいがあり、自動車駐車場を利用される場合は、事前に行政経営課までお申し出ください。

### 集会所トーク 開催予定一覧

開催日	時間	会場
4月21日(月)	午後7時30分～9時	翠ヶ丘集会所
4月22日(火)	午後7時30分～9時	浜風集会所
4月24日(木)	午後7時30分～9時	大原集会所
4月25日(金)	午後7時30分～9時	春日集会所
4月26日(土)	午後2時～3時30分	奥池集会所
5月7日(水)	午後7時30分～9時	潮見集会所
5月8日(木)	午後7時30分～9時	朝日ヶ丘集会所
5月9日(金)	午後7時30分～9時	竹園集会所
5月10日(土)	午後2時～3時30分	三条分室
5月13日(火)	午後7時30分～9時	前田集会所
5月14日(水)	午後7時30分～9時	打出集会所
5月15日(木)	午後7時30分～9時	西蔵集会所
5月16日(金)	午後7時30分～9時	茶屋集会所

市民と市長の「集会所トーク」

問い合わせ 行政経営課 ☎38-2005

## 平成20年度 組織改正・人事異動等

問い合わせ 人事課 ☎38-2019

平成20年度の組織改正は、芦屋病院事務局に「経営企画室」を新設し、芦屋病院の地方独立行政法人への移行に向けての体制強化を図りました。

また、平成20年度についても、多様化する市民ニーズに対応できる行政運営を進めるために、事務事業の進捗状況等に見合った要員および民間活力の導入を図る等、引き続き職員定数の削減に努めました。

その結果、平成19年4月1日現在で970人であった職員数は、平成20年4月1日現在では941人となり、29人を減員しました。

人事異動では、平成19年度末から多くの職員が定年退職していますので、今後の組織構成や人材育成を図る観点から、課長補佐や主査級に多くの若手職員や女性職員を登用し、課長級以上では、部長級11人、次長・課長級36人を含む、総勢252人の人事異動を行いました。

### 【部長級以上の異動】 ( )内は旧役職名

- 総務部長・松本 博(教育委員会社会教育部長)
- 行政経営推進担当部長・西本 賢史(総務部主幹(情報政策担当課長))
- 財務担当部長・南雲 直樹(総務省大臣官房秘書課課長補佐)
- 保健福祉部長・磯森 健二(総務部秘書課長)
- 芦屋病院長・金山 良男(芦屋病院副院長)
- 芦屋病院副院長・小川 法次(芦屋病院診療局長)
- 芦屋病院診療局長・桐山 和雄(芦屋病院診療局次長)
- 芦屋病院看護局長・岩崎 留利子(芦屋病院看護局看護部長)
- 芦屋病院事務局長・佐藤 徳治(芦屋病院事務局主幹)
- 学校教育部長・上月 敏子(市立山手小学校長)
- 社会教育部長・橋本 達広(教育委員会管理部次長)

### 【部長級以上の退職者】 ( )内は旧役職名

- 佐藤 稔(総務部長)
- 鷺海 一吉(行政経営推進担当部長)
- 渡邊 道治(財務担当部長)
- 浅原 友美(保健福祉部長)
- 姫野 誠一(芦屋病院長)
- 里村 喜好(芦屋病院事務局長)
- 中尾 滋男(学校教育部長)

## 3人と1団体に芸術文化活動を顕彰

平成19年度中の芸術文化活動において優秀な成績を修めた次のかたがたを、3月27日(木)に市民センターで表彰しました。

〔個人〕

- 中西咲瑛さん(第19回毎日ひらがなかきかたコンクールスタービー賞受賞)
- 村岸愛美さん(平成19年度明るい選挙啓発ポスターコンクール特選受賞)
- 枝川奈央さん(第12回近畿地区高等学校中国語弁論大会入門・暗唱の部最優秀受賞)

〔団体〕

- 兵庫県立国際高等学校邦楽部(第22回兵庫県高等学校邦楽コンクール金賞受賞)



問い合わせ 市民参画課 ☎38-2007

## 「市民マナー条例」にご協力を!

<市内全域>



- 喫煙禁止区域(JR芦屋駅周辺)での喫煙、過料2,000円
- 歩行喫煙/たばこの吸い殻・空き缶のポイ捨て/犬の放し飼い・ふんの放置/落書き/夜間花火はやめましょう。

## 【犬や猫の飼い主としてのマナー】

- 「芦屋市緑たかな美しいまちづくり条例」で愛がん動物の適正な飼育および管理について定めています。
- 犬の放し飼い・ふん尿・鳴き声など、周囲に迷惑をかけていないか点検し、マナーを守った飼い方を心がけてください。
  - 犬の放し飼いは禁止されています。散歩の時も必ずリード等をつけてください。
  - 散歩に行く時はビニール袋などを用意し、必ずふんを持ち帰って始末してください。
  - 飼い猫は、交通事故やけんかによるケガや、伝染病の感染防止の観点からも、屋内での飼育をしてください。

問い合わせ 環境課 ☎38-2050